



福岡医発第 2690 号 (総)

平成 25 年 2 月 15 日

各 医 師 会 長      殿

福 岡 県 医 師 会  
会長 松 田 峻一良  
(公 印 省 略)

第 65 回「保健文化賞」候補者推薦について (依頼)

標記につきまして、日本医師会長より別紙のとおり推薦方依頼がありました。

つきましては、別紙参照の上、貴会関係で該当者がありましたら 3 月 1 日 (金) までに本会宛ご推薦くださいますようお願い申し上げます。過去の受賞者一覧等を別紙のとおりお送り致しますので、ご参照ください。

なお、

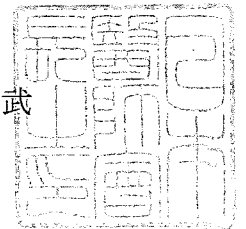
1. 該当者があります場合は、あらかじめ電話等でご連絡願います。
2. 該当者がいない場合もその旨ご連絡ください。
3. 添付書類一式
  - ①要 項
  - ②応募にあたっての留意事項
  - ③過去 5 年間の受賞者の業績
  - ④福岡県における過去の受賞者
  - ⑤受賞理由の変遷
  - ⑥記入要領 (団体の部・個人の部)
  - ⑦応募用紙 (団体の部・個人の部)

日医発第1060号(庶173)

平成25年2月12日

都道府県医師会長 殿

日本医師会  
会長 横倉 義武



第65回「保健文化賞」推薦候補者の依頼について

標記の件に関し、第一生命保険株式会社より、例年どおり推薦候補者の依頼がございましたので、同封の『保健文化賞募集要綱』の2頁「第65回保健文化賞要綱」、4頁「応募にあたっての留意事項」及び各調書の記入要領をご確認のうえ、貴会関係で該当される方(または団体)がいらっしゃいましたら、3月8日(金)必着で、本会庶務課宛までご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、該当される方(または団体)がない場合でも、必ずその旨をご報告下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

【お問合せ先】

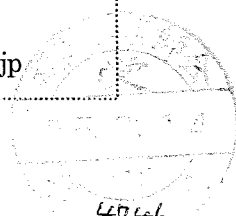
〒113-8621

東京都文京区本駒込2丁目28-16  
(社)日本医師会 庶務課

TEL: 03-3946-2121

FAX: 03-3946-6295

Mail: syomuka@po.med.or.jp



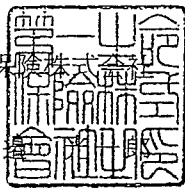


平成25年2月1日

関係団体各位

第一生命保険株式会社

社長 渡辺



第65回「保健文化賞」応募の推薦依頼について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

保健文化賞につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

弊社は、戦後まもない昭和25年に、わが国の保健衛生向上のために、いささかなりともお役に立ちたいと考え、保健衛生の分野におけるご立派な業績と、長年にわたるご労苦への感謝と敬意を捧げることを目的に本賞を創設いたしました。この間、天皇皇后両陛下の拝謁を賜るなど社会的評価も高まり、今日では保健衛生分野で権威ある賞のひとつとして認められております。これもひとえに皆さま方の変わらぬご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、第65回保健文化賞につきまして、2月1日より募集を開始する運びとなりました。応募につきましては、都道府県知事、保健所設置市長、特別区長、医科・歯科・薬科・看護・福祉各大学等の関係機関に厚生労働省より別途、推薦への協力依頼がされております。ここに関係書類をお送りさせていただきますので、貴職におかれましても上記関係機関へのご周知をお願いするとともに、候補者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

弊社は、社会公共性の高い生命保険事業を営む会社として、引き続き健康と安心をお届けすべく取り組んでまいります。

何卒よろしくご協力、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 今回ご送付の書類

- (1) 募集要綱（冊子）
- (2) 応募用紙
- (3) 募集告知ポスター

2. 弊社ホームページより募集要綱および応募用紙をダウンロードしていただけます。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/dsr/society/contribution/welfare.html>

3. 書類の受付は4月15日（月）（当日消印有効）までとさせていただきます。

以上

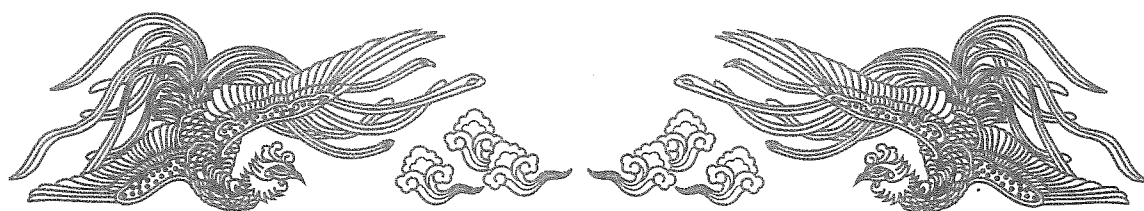
お問い合わせ

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1

第一生命保険株式会社 DSR 推進室

TEL 050-3780-3242（担当 吉田・中村）

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>



# 保健文化賞

## 募集要綱



第 65 回

(平成25年度)

|     |               |
|-----|---------------|
| 主 催 | 第一生命保険株式会社    |
| 後 援 | 厚生労働省         |
|     | 朝日新聞厚生文化事業団   |
|     | N H K 厚生文化事業団 |

# 第65回 保健文化賞要綱

- 主 催 第一生命保険株式会社
- 後 援 厚生労働省・朝日新聞厚生文化事業団・NHK厚生文化事業団
- 対 象
  1. 保健衛生（関連する福祉等を含む）を実際に著しく向上させた団体あるいは個人
  2. 保健衛生（関連する福祉等を含む）の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人
- 応 募
  - ・応募用紙は規定の用紙（候補者調書）を使用すること
  - ・必ず推薦を得て下記に提出のこと第一生命保険株式会社 D S R推進室  
(〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1 TEL050-3780-3242)
- 審 査 審査委員会が行なう（審査委員は次頁のとおり）
- 表 彰
  - 厚生労働大臣賞（表彰状）
  - 第一生命賞（感謝状：賞金 団体200万円、個人100万円）
  - 朝日新聞厚生文化事業団賞（記念品）
  - NHK厚生文化事業団賞（記念品）
- 表彰場所 東京
- 日 程
  - ・募集開始 平成25年2月1日(金)
  - ・締切日 平成25年4月15日(月) 当日消印有効
  - ・審査・発表 平成25年8月初旬
  - ・表彰期日 平成25年秋

# 審 査 委 員 名

(敬称略 H25.1.15現在)

## ■学 識 経 験 者 (五十音順)

国立医薬品食品衛生研究所 所 長  
東京大学医科学研究所 所 長  
日本公衆衛生協会 理 事 長  
北里研究所 理 事 長  
国立保健医療科学院 院 長  
日本放送協会 会 長  
結核予防会結核研究所 名譽所長  
国立感染症研究所 所 長

雄宏夫孝雄之亨雄  
泰 英清有正 希 治  
野野崎井谷本 邊  
大清篠藤松松森渡

## ■厚 生 労 働 省

厚生労働事務次官  
大臣官房技術総括審議官  
医 政 局 長  
健 康 局 長  
医 薬 食 品 局 長  
医 薬 食 品 局 食 品 安 全 部 長  
雇 用 均 等 ・ 児 童 家 庭 局 長  
社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 長  
老 健 局 長  
保 険 局 長

一嗣壽也潤哉子造則之  
順公德鉄 和淳太勝敬  
子浦 島畑村井田 倉  
金三原矢榮新石岡原木

## ■社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団

理 事 長  
常 務 理 事

池 高 内 畑 文 芳 雄 秋

## ■社会福祉法人NHK 厚生文化事業団

理 事 長  
常 務 理 事

浅 大 谷 島 友 一 郎 勉

## ■第一生命保険株式会社

代 表 取 締 役 社 長  
常 務 執 行 役 員

渡 川 邊 島 光 貴 一 郎 志

## 応募にあたっての留意事項

応募にあたっては第65回保健文化賞要綱によりますが、次の点にご留意ください。

1. 保健文化賞の対象となる保健衛生（関連する福祉等を含む）とは、健康増進、疾病予防などの保健医療分野、高齢者・障害者の保健福祉分野、少子化対策等をいいます。（※1）
2. 日本国内に限らず、国外における活動も対象とします。
3. 純学術的なものより、地域に密着した地道で身近な活動や实际的な活動を対象とします。
4. 推薦者を必要とし、自薦ではなく他薦とします。なお、下記の各種団体（※2）には推薦協力を依頼しています。
5. 推薦者は応募者の承諾を得て推薦するものとします。
6. 同一功績による団体とその団体に属する個人が同時に応募することはできません。
7. 提出書類は返還しません。
8. 受賞決定後、受賞者名・職業および都道府県名等を公表します。
9. 要綱は、第一生命ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp> にも掲載しています。  
応募用紙は、ホームページよりダウンロードできます。

### ＜団体の応募の対象＞

10. 活動に原則として10年以上の実績があり、かつ将来も期待できるものとします。
11. 過去に以下の表彰歴のある団体は応募の対象としません。
  - ・過去20年以内に保健文化賞を受賞している団体。
  - ・過去20年以内に保健文化賞を受賞した個人が代表を務めている又は代表を務めていた団体。
  - ・過去に叙勲又は褒章（紺綬褒章を除く）を受けた方が代表を務めている又は代表を務めていた団体にあつては、それと同一功績での応募。
  - ・過去20年以内に、医療功労賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る厚生労働大臣表彰を受賞した方が代表を務めている又は代表を務めていた団体にあつては、それと同一功績での応募。
  - ・過去10年以内に同一功績により厚生労働大臣表彰を受けた団体。

### ＜個人の応募の対象＞

12. 年齢が原則として50歳以上で、活動年数が原則として10年以上あり、かつ将来の活動も期待できる方とします。
13. 国・都道府県・指定都市等の本省庁職員、特別職公務員およびこれらに準ずる職種

の方は対象としません。ただし、これらの職種の方についても、離職後は対象となりますが、公務としての業績は対象としません。

14. 過去に以下の表彰歴のある方は応募の対象としません。

- ・過去に保健文化賞を受賞した方および受賞した団体の代表であった方。
- ・過去に叙勲又は褒章（紺綬褒章を除く）を受けた方。
- ・過去に、医療功労賞、身体障害者自立更生者等の天皇皇后両陛下の拝謁を賜る厚生労働大臣表彰を受賞した方および受賞した団体の代表であった方。
- ・過去10年以内に同一功績により厚生労働大臣表彰を受けた方。

15. 個人の受賞の対象は、審査委員会時に存命である方とします。

(※1) 最近5年間の受賞内容一覧をご参照ください。

(※2) 推薦協力を依頼している団体

都道府県、指定都市、中核市、保健所政令市、特別区、医科大学、歯科大学、薬科大学、看護大学、福祉大学、その他関係機関および団体等（P36「推薦協力依頼をしている関係機関および団体等抜粋」参照）

# 保健文化賞受賞者の業績

(敬称略)

団体 ☐ 個人 ☐

第 64 回

(平成24年度 賞金総額2,500万円)

| 受賞者名                            | 都道府県 | 業績                                                                                                                                       | 賞金<br>(万円) |
|---------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 茨城県産婦人科医会                       | 茨城県  | 増加する不妊治療患者のために不妊専門相談センターを開設し、医学的・専門的な相談や不妊治療に関する情報提供や心理的援助、市民公開講座等の実施など幅広い活動を通じて、県民の健康と福祉の向上に貢献している。                                     | 200        |
| 一般社団法人市川市医師会                    | 千葉県  | 地域で良質な在宅医療を提供するため、地域医療支援センターを開設し、保健医療福祉ネットワーク拠点を構築するとともに、人材支援や医療機材の無償提供をはじめ、具体的かつ総合的な在宅医療の推進に貢献している。                                     | 200        |
| 特定非営利活動法人<br>スマイルクラブ            | 千葉県  | 障がい者も健常者も誰もが身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくるために、ボランティアの養成などを積極的に行い、地域に根付いた活動を行うとともに、アジアでの障がい者スポーツ指導者のネットワークづくりにも貢献している。                           | 200        |
| 公益財団法人<br>エイズ予防財団               | 東京都  | エイズに対する差別や偏見が強かった時代から、エイズの予防のための知識普及や、エイズ診断・治療・予防等の研究助成、国際的な情報交換等を行い、国民の保健福祉の向上に貢献している。                                                  | 200        |
| 特定非営利活動法人<br>骨形成不全症協会           | 東京都  | 患者、家族、医師、看護師、医学研究者など様々な立場の方々が、ボランティアとしての地道で身近なネットワーク活動を継続することにより、骨形成不全症のみならず、肢体に不自由を持つ多くの障がい者の保健福祉および医療の発展に貢献している。                       | 200        |
| 社会福祉法人<br>日本心身障害児協会<br>島田療育センター | 東京都  | 日本で最初の重症心身障がい児（者）施設として設立され、長年にわたり全国の先頭に立ち、専門職の協力と連携によって、医療、リハビリテーション、生活援助などの活動や教育を通じて、利用者の残存機能の開発と維持に尽力し、重症心身障がい児（者）の療育の推進と福祉の向上に貢献している。 | 200        |
| 公益財団法人<br>日本リウマチ財団              | 東京都  | リウマチ性疾患の予防と治療に関する調査研究を推進するとともに、リウマチ医療に従事する医師や看護師等の専門職の養成によるリウマチ医療の進歩発展や、講演会による正しい知識の普及等により、国民の健康と福祉の向上に貢献している。                           | 200        |
| 新潟県西蒲原郡弥彦村                      | 新潟県  | 全国で初めて、学校におけるフッ化物を活用したむし菌予防対策の先駆的な取組を行い、歯科保健対策を積極的に推進し、フッ化物洗口の全国的な普及と要介護者に対する口腔ケアに貢献している。                                                | 200        |
| 健康ますだ市<br>21推進協議会               | 島根県  | 全住民を対象とした地区活動と、あらゆる世代の豊かな暮らしを支える良好な社会環境を整備することを目的とし、関係機関・団体・行政から成る活動を展開することで住民の健康づくりに貢献している。                                             | 200        |
| 熊本小児在宅ケア・<br>人工呼吸療法研究会          | 熊本県  | 在宅小児患者やその家族をはじめとする小児在宅医療に関わる全ての人が、安心して在宅医療に取り組むことができるように、小児科医が中心となった小児在宅医療に関するネットワーク作りに貢献している。                                           | 200        |
| 吉田圭治                            | 福島県  | 長きにわたり、障がい者歯科診療や訪問歯科診療に積極的に取り組み、自らその診療を行うだけでなく、他の歯科医師もこれらの分野の診療に取り組むことのできるシステムづくりに貢献している。                                                | 100        |
| 池田優子                            | 群馬県  | エイズカウンセラーとして患者家族に寄り添うことから出発し、中学生や高校生への啓発活動や、患者を支える地域づくりに取り組むとともに、大学生ピアカウンセラーの養成及び思春期の対象への仲間教育の推進に貢献している。                                 | 100        |
| 齋藤友紀雄                           | 東京都  | 70年代から自殺予防学会と「いのちの電話」の創設に関わり、それぞれの組織の中核となり、これらの全国的拡大に務めてきた。また、海外文献を紹介するなど理論的構築を行うとともに、組織拡充に貢献している。                                       | 100        |
| 夏目長門                            | 愛知県  | 先天的な口腔の病気に苦しむ母子を保護する社会奉仕活動を続け、発展途上国の医療援助に尽力するとともに、国内において医療事故救済事業や感染症予防・高齢者の口腔ケアの実践と啓発を行うことで、広く保健医療に貢献している。                               | 100        |
| 小倉剛                             | 大阪府  | 肺がんなど各種の呼吸器疾患の病態に関する実験的、臨床的な研究活動を幅広く行い、その成果を診療面に積極的にとり入れ、その進歩に寄与するとともに、医療関係者や一般社会に対する教育・啓発活動に貢献している。                                     | 100        |

| 受賞者名                                  | 都道府県 | 業績                                                                                                                                   | 賞金<br>(万円) |
|---------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 日本歯科大学新潟病院<br>在宅歯科往診ケアチーム             | 新潟県  | 20年以上にわたり、地域における要介護高齢者の訪問歯科診療や障がい者福祉施設での無料歯科検診に取り組んでいる。また、新潟県中越地震、中越沖地震などでは、在宅歯科往診ケアチームを編成し、被災者への応急歯科治療や口腔ケアを行い、被災者の健康保健対策に貢献している。   | 200        |
| 石川県歯科医師会<br>口腔衛生センター                  | 石川県  | 地域における心身障がい児・者に対して、歯科診療、検診や口腔衛生指導を行い、歯科疾患にかかる予防および治療に貢献している。また、要介護高齢者に対する歯科診療の円滑化への取り組みを推進、心身障がい者・要介護高齢者の口腔衛生思想の啓発並びに向上に貢献している。      | 200        |
| 公益社団法人<br>認知症の人と家族の会山梨県支部<br>(あした葉の会) | 山梨県  | 認知症の理解を深めるため講演会や相談などの普及啓発活動により、孤立しがちな家族への理解と支援を地域に訴えとともに、山梨県の社会福祉審議会での議論にも参画し、政策改定に関与するなど、認知症の方やその家族を支援する地域で支え合う体制づくりの構築に貢献している。     | 200        |
| 小山ライオンズクラブ                            | 静岡県  | 献眼の大切さの啓発活動を重点としたアイバンク活動を行い、小山町においては多数の献眼者登録に至っている。近隣のアイバンク活動にも影響を与え、眼科領域の保健衛生向上に貢献している。                                             | 200        |
| 浜松外国人医療援助会                            | 静岡県  | 外国人の集住する浜松市の地域特性に沿って、外国人を対象とした健康診断を毎年実施するとともに外国人学校における健康相談等、外国人が健康に不安なく就業、学習できるよう地域保健・地域医療および学校保健の活動に取り組んでいる。                        | 200        |
| 特定非営利活動法人<br>MCサポートセンターみっくみえ          | 三重県  | 地域の母子及び家庭の子育てに関し、保健医療等の専門職による個別的ニーズにあったサポートと虐待の未然防止活動を実践するとともに、産後うつ等母親への精神的課題への取組みと母子の健全育成・思春期の健康教育の実践に貢献している。                       | 200        |
| 大久野島毒ガス傷害研究会                          | 広島県  | 広島県大久野島の毒ガス製造工場における毒ガス被害者に対して、健康診断の実施および毒ガスに起因すると思われる健康被害に対する研究調査や医療活動を実践するとともに、毒ガス傷害の後遺症の実態解明に貢献している。                               | 200        |
| 社団法人宗像医師会<br>宗像医師会訪問看護ステーション          | 福岡県  | 福岡県における在宅医療推進のため在宅ターミナルでの訪問看護において、技術的支援や助言を実施するとともに、講演会等において地域や関係機関との連携の必要性を提言し、地域・職種を超えた在宅医療推進事業の推進に貢献している。                         | 200        |
| 長崎県ATLウイルス<br>母子感染防止研究協力事業<br>連絡協議会   | 長崎県  | 長崎県において、成人T細胞白血病(ATL)ウイルス母子感染防止事業を全県規模で継続することにより、母乳によるウイルス感染を証明するとともに、正しい知識の普及啓発に取り組み、長崎県における新たなATLウイルス母子感染の防止に貢献している。               | 200        |
| 沖縄県南城市                                | 沖縄県  | 地域の歴史的背景、気候条件等の特性を考慮に入れた実態把握や医療費分析結果から、課題を明らかにし、生活習慣病予防に着目した保健活動を行い、受診率や保健指導率を向上させている。また、医療費分析を基にした健康啓発により住民の主体的な健康づくり活動の推進にも貢献している。 | 200        |
| 伊藤 祝子                                 | 宮城県  | 戦後の混乱期以降、産婆として家庭分娩2500件を安全に介助するとともに、母体保護のため産後の休養、栄養、衛生面のみならず、家族、地域の衛生思想の普及に尽力するなど、家庭・地域への保健衛生知識の普及と母体保護のための顕著な保健指導活動に貢献している。         | 100        |
| 工藤 翔二                                 | 千葉県  | びまん性汎細気管支炎の治療法の発見など呼吸器系難病の治療、喫煙によるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防・早期発見、大気環境の保全、薬剤の副作用による肺障がいの防止、結核教育など呼吸器領域における幅広い保健医療の発展に貢献している。                  | 100        |
| 大森 文太郎                                | 岡山県  | 岡山県精神科医会を立ち上げ、県内の精神科医療の発展の礎を築くとともに、県精神科医療審査会委員として退院請求審査の迅速化を図る等、質の高い精神保健福祉行政の実現に貢献している。                                              | 100        |
| 馬原 文彦                                 | 徳島県  | 昭和55年に無医地区で開業して以来、長きにわたり地域に密着した地道な保健衛生活動に尽力している。特に感染症の対策では行政、医療機関等との情報ネットワークを構築し、徳島県における新型インフルエンザ等感染症対策の推進に貢献している。                   | 100        |
| 香月 武                                  | 佐賀県  | 17年にわたり発展途上国で貧しく十分な医療を受けられない子どもたちに無償の歯科医療奉仕活動(口唇・口蓋裂手術)を実施するとともに、現地の医師に対し口腔外科学の教育や手術の技術指導を行い、発展途上国の医療向上に貢献している。                      | 100        |

| 受賞者名                                          | 都道府県 | 業績                                                                                                                                                                     | 賞金<br>(万円) |
|-----------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 北海道食生活改善推進員<br>団体連絡協議会                        | 北海道  | 地域で質の高い活動ができるよう会報発行やブロック別会議、研修などを開催し、組織の質向上と活動強化を図っている。また、各地域の食生活改善推進協議会とともに地域活動として高齢者へのランチ事業や全道一斉の地産野菜の摂取増加を目指した企業連携によるイベント開催など食を通じて地域特性のある健康づくりを推進している。              | 200        |
| 特定非営利活動法人<br>フレンズ・ウィズアウト・<br>ア・ボーダー J A P A N | 東京都  | カンボジアにおいて子どもたちを対象にした24時間体制の救急病院を設立し、その管理・運営を行っている。また、医療教育センターを併設し、カンボジア全土から医療関係者や看護学生などを受け入れ、トレーニングを行える教育病院としても機能している。さらに、医療活動に加え、医療の根本的な改善を目指し、地域支援・保健教育も行っている。       | 200        |
| 川崎病の子供をもつ親の会                                  | 神奈川県 | 会報、講演、医療相談、ホームページなど川崎病の理解と認識を患者や社会に発信するとともに、川崎病児の地域や学校での生活改善に向けて相談窓口の設置や川崎病に罹った家族、親子の交流などに取り組んでいる。また、川崎病の原因究明、死亡率低下のため、調査研究などへの協力、医療からのドロップアウトを防止する医療体制の構築に貢献している。     | 200        |
| 静岡県小山町                                        | 静岡県  | 町独自の医療費分析結果から課題を明らかにし、事業評価を基本とする保健事業を展開し医療費適正化を推進している。糖尿病の罹患率の高い地域においては、自主的な健康づくり活動を発足し罹患率低下と医療費削減の効果をあげるとともに、住民主役の健康づくり、健診の受診率向上に取り組み、行政内の協働と住民の自主活動の活性化を推進し成果をあげている。 | 200        |
| 愛知県東浦町                                        | 愛知県  | 住民が健康意識を高めることができるよう健康管理、健康増進、健康意識の向上及び健康づくりの環境を整備している。健診事後のウォーキング・体操などの予防教室、これらを継続するための健康体操連絡協議会による組織活動など多くの町民が利用参加し疾病の早期発見・予防や健康の保持増進が図れるよう工夫した町づくりを推進している。           | 200        |
| AGUDAA-V- フィリピン                               | 愛知県  | 貧困のため医療に恵まれないフィリピンのマニラ近郊の住民に対し、現地の人と協力し無償歯科治療及び口腔衛生指導を実施するとともに、小学校において教員への健康教育や児童への口腔健診及び保健指導を行うなどボランティア歯科医療活動に取り組んでいる。また、現地の歯科医師を招聘するなど人材育成にも取り組んでいる。                 | 200        |
| 三重県アルコール関連<br>疾患研究会                           | 三重県  | 一般病院とアルコール医療に従事している地域の医療・保健・福祉の関係者が連携し、アルコール依存症の早期発見・早期介入のためのケアシステムを構築している。また、講演会、学会発表などを通じて正しい知識の普及・啓発を行うとともに、人材育成にも取り組んでいる。                                          | 200        |
| (社福)大阪府社会福祉協議会<br>老人施設部会                      | 大阪府  | 高齢者福祉施設に配置されたコミュニティソーシャルワーカーが、地域で活動する関係機関とともに、生活困窮に陥った方と課題の解決に向けて取り組み、日常生活の援助をはじめ必要に応じて経済的援助を実施している。各種福祉制度の狭間で生活困窮している要支援者に対する総合専門相談や生命、生活の維持のための援助は大きな効果を発揮している。      | 200        |
| 安来能義<br>地域糖尿病管理協議会                            | 島根県  | 広域的に糖尿病対策を推進するため、ライフスタイルノートの作成・発行、ハイリスク者教室などの発症予防対策、登録システム、管理マニュアル、糖尿病手帳の作成、栄養相談などの糖尿病適正管理対策、また、関係職種や団体との連携、研修など予防から治療まで一貫した糖尿病患者登録システムを構築し地域の健康づくりに取り組んでいる。           | 200        |
| 高知県精神保健福祉協会                                   | 高知県  | 広報や大会を通じ精神保健に関する情報提供や啓発、病院や地域在住の患者・当事者へのスポーツ・文化活動の機会提供、精神保健課題に関する調査研究と成果の還元、病院・施設のスタッフを対象とした専門家の人材育成、社会復帰施設への支援など医療・保健・福祉行政などの機関と密接に連携しながら、精神保健医療福祉の向上に貢献している。         | 200        |
| 坂本元子                                          | 東京都  | 長年にわたって地域の幼児小学生中学生の生活習慣病予防健診において食物摂取、生活状況の課題から生活食習慣改善のためのカウンセリング活動に取り組んでいる。また、学校などの地域に向き集団栄養教育として食の意識変容に取り組むとともに食育の担い手の養成にも取り組んでいる。                                    | 100        |
| 西川京子                                          | 福井県  | アルコール依存症家族を対象とした家族教室からスタートし、現在は薬物依存症家族への支援プログラムを考案し、薬物依存症家族を援助している。このプログラムについては自ら調査してその効果を確認し、結果から実践援助モデルを構築した。現在そのモデルは各地で利用されている。                                     | 100        |
| 夏川周介                                          | 長野県  | 農山村地域に対応した救命救急医療の充実及び保健・医療・福祉の連携によるサービス提供を推進している。救急隊員の教育やドクターヘリの導入など救急医療体制の確立、高齢化の進んだ地域の地域医療ネットワークの構築、地域の人材育成や調査研究機関の設置など包括的に取り組んでいる。                                  | 100        |
| 武田倬                                           | 鳥取県  | 糖尿病患者教育に取り組み、特に小児糖尿病生活指導講習会(サマーキャンプ)を長年にわたって主催し、治療の基本、適切な食事の摂取、運動、教育、精神的援助という自己管理による小児糖尿病治療の基本を確立してきた。また、全国規模の活動を通して、小児ヤング糖尿病の療養環境の整備に尽力している。                          | 100        |
| 山下ヤス子                                         | 宮崎県  | 自らも難病を抱えながら、障がい者の働く場づくり、生活を安定させるための居住の場づくり、さらには自らが経営する福祉施設において一般雇用するなど、障がい者の就労支援に力を注ぎ取り組んでいる。また、家族と一緒に生活できるアパートを全国で初めて考案するなど、常に利用者の視点に立ち、総合的な障害福祉サービス事業を実践している。        | 100        |

| 受賞者名                       | 都道府県 | 業 績                                                                                                                                                                                                           | 賞金<br>(万円) |
|----------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 野田学区コミュニティ「さわやかな野田をつくる会」   | 茨城県  | 地域の住民全体が、子どもからお年寄りまで互いに協力し、自主性を持った明るく楽しい連帯感のある、健康で安全・安心な地域づくりを掲げ、「食」に関する講演会や教室など食育の推進、防犯活動を図るとともに、運動教室やスポーツ・レクリエーションを通じて長期間にわたり健康増進に取り組んでいる。                                                                  | 200        |
| 社団法人群馬県助産師会                | 群馬県  | 未熟児訪問など行政の母子保健分野の事業に参画し実績を上げ、小学校を対象とした自殺防止のための思春期保健対策「いのちの大切な助産師出前講座」や母親の育児不安の軽減や虐待防止など時代が求める更なる母子保健の向上などに貢献している。                                                                                             | 200        |
| 特定非営利活動法人埼玉子どもを虐待から守る会     | 埼玉県  | 児童虐待に関する知識の普及のため、講演会や公開セミナー、児童養護施設などの施設見学、被虐待児と子育てに悩む親等への電話相談による援助事業などを実施している。さらに子どもの虐待に関する啓発事業としてブックレットの発行や講演会への講師派遣などによる児童虐待の予防にも貢献している。                                                                    | 200        |
| 特定非営利活動法人 ホームレス自立支援市川ガンバの会 | 千葉県  | 路上生活者を対象とする健康相談、入院支援、結核検診への協力やアパート生活にありながら生活困窮している方を対象とする生活支援、入院支援、服薬管理支援などの保健サービスを提供している。さらに路上生活者の高齢化や軽度の障害者の増加に伴う支援などの自立支援活動にも積極的に取り組んでいる。                                                                  | 200        |
| 岐阜県食生活改善推進員協議会             | 岐阜県  | 県内の全ての市町村で組織化を図り、県下で最も大きな活動力をもつボランティア団体に成長し、女性の視点から食改善を原点とした健康づくりに取り組んでいる。減塩運動からはじめ、現在では健康増進計画における食生活改善、運動習慣の定着の普及や高齢化社会における地域活動など地域や時代のニーズに対応した事業の担い手としてその活動力を生かして事業を展開している。                                 | 200        |
| 社団法人乙訓医師会                  | 京都府  | 地区住民を対象とした在宅医療の推進を図るため、平成8年に行政、福祉、介護、医療関連機関の関係者によって「在宅療養手帳」を発行し、在宅医療体制の確立を図り、地域の介護保険制度の充実に大いに貢献した。現在、これらの関係者による連携から介護、福祉、医療分野の問題点や困難事例に対処し、地域医療の重要な役割を果たしている。                                                 | 200        |
| 社会福祉法人徳島県自殺予防協会            | 徳島県  | 約30年の長きにわたり、県内に3カ所の窓口を設け、年々増加しつつある精神的危機に直面した人々と電話で対話し、生きる希望と勇気を分かち合う「徳島いのちの電話」を主宰している。さらに公開講座、ボランティア養成、研究会などによる研修活動に取り組み、機関誌の発行、フォーラムなどによる自殺予防の啓発普及に多大な貢献をしている。                                               | 200        |
| 社団法人 香川県看護協会 健全母性育成事業推進委員会 | 香川県  | 電話による思春期個別相談、「いのちのせんせい」として思春期性教育の出前講座、講演会による普及活動、思春期の若者同士がピア（仲間）の意識を持って相談活動を行うピアカウンセリングなどを展開し健全な母性育成に積極的に取り組んでいる。また、子育て支援として講演会や「まちの保健室」での相談や障害児支援デササービスへの支援にも取り組んでいる。                                        | 200        |
| 福田眼科病院離島診療チーム              | 福岡県  | 20年以上にわたり、眼科専門医の診察を受ける機会が少ない島民に対して診療、処置、処方、相談を継続して実施している。さらに少子高齢化が進む離島では、島外への受診の確保や経済的な負担など困難な医療環境のもとでの医療奉仕活動に尽力している。                                                                                         | 200        |
| かわそえネットワーク                 | 佐賀県  | 地域において在宅で介護が必要な方に関わる者として制度の枠を超えた医療・保健・福祉の各職種で構成されている。行政と住民が互いに理解を深め、より強い連携と情報・認識の共有を図るよう勉強会、地域イベント、調査研究とその公表を中心に活動している。これらの連携体制は広く公開され、医療・介護・福祉を担う学生や中高生の体験の場となるなど連携の拡大を図り、地域で支える要介護高齢者の在宅ケアの充実及び質の向上に貢献している。 | 200        |
| 相澤 與一                      | 福島県  | 県において初めて精神障害者家族会を立ち上げ、小規模作業所の開所、こころの輪チャリティーコンサートの開催、さらにはNPO法人化など障害者と共に生きるまちづくりに貢献している。                                                                                                                        | 100        |
| 鈴木 基司                      | 群馬県  | 21年にわたり、日常診療に加え、小児における心身医学に取り組み、地域において子どもの心の問題や精神疾患について地域の学校関係者、保護者に対して講演会を実施し、現在は「心の健康管理医」として学校保健の中で精神保健に貢献している。                                                                                             | 100        |
| 森 亨                        | 東京都  | 我が国及び世界の結核の疫学・対策に関する研究に貢献し、数多くの独創的成果は結核対策のガイドラインや手引きの基礎となっている。また、国内では結核対策の技術的支援や人材育成にあたりとともに、発展途上国に対しても技術協力事業の推進に指導的役割を果たし、我が国をはじめ世界の結核の減少や対策の推進に貢献している。                                                      | 100        |
| レシャード カレッド                 | 静岡県  | 国際協力として長年にわたりアフガン難民キャンプにおいて医療活動に貢献してきた。現在でもアフガニスタンを中心に日常的な医療を提供している。さらに「結核対策プロジェクト」を推進し、その医療提供体制構築にも貢献している。国内では日常診療に加え、無医村住民への往診、学校医として子供の健康増進等に貢献し、難民問題や日常の健康管理について数々の講演を行うなど地域活動にも取り組んでいる。                  | 100        |
| 岡 本 榮一                     | 大阪府  | 児童家庭療育を通じた里親の普及、セツルメントでの総合的地域保健・地域福祉の推進など現場実践を通して日本におけるボランティア文化の醸成に尽力し、保健・福祉分野におけるボランティア活動の理論的な発展に貢献している。                                                                                                     | 100        |

| 受 賞 者 名                                    | 都 道 府 県 | 業 績                                                                                                                                                                    | 賞金<br>(万円) |
|--------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 社団法人 葛飾区歯科医師会                              | 東京都     | 在宅寝たきり高齢者を対象とした歯科診療所を開設し、訪問診療を組み合わせた歯科診療体制は開始当時「葛飾方式」と呼ばれ先駆的な取り組みであった。健康教育・保健指導の充実、口腔衛生の普及啓発、歯科診療所と病院の連携推進にも努めてきた。                                                     | 300        |
| 全国心臓病の子どもを守る会                              | 東京都     | 心臓病児とその家族のために相談活動や交流事業等を実施してきた。また、医療制度改善と社会保障の拡充を求め行政への働きかけを行うとともに、社会に対し、心臓病に対する誤解と偏見をなくすための運動を実施してきた。                                                                 | 300        |
| 特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク                 | 東京都     | 病気や障害のある子供と家族を対象とした専門的な相談事業やピアカウンセリングを実施してきた。また、子供どうし家族どうしの交流事業の実施や、各種シンポジウム等の開催により難病に関する啓発活動を実施してきた。                                                                  | 300        |
| 日本組織移植学会<br>東日本組織移植ネットワーク<br>西日本組織移植ネットワーク | 東京都     | 皮膚移植、心臓弁移植、骨移植、膵島移植等の組織移植医療は、臓器移植と並び難治性疾患に有効な治療法である。ガイドラインの作成、組織バンクの運営を行うことで治療の普及に努めてきたほか、世界保健機関（WHO）にガイドラインを提供するなど国際的にも貢献してきた。                                        | 300        |
| ムリンディ／ジャパン・ワンラブ・プロジェクト                     | 神奈川県    | ルワンダ共和国において義肢製作所を設立し無償配布するとともに、下肢障害者を義肢装具士として育成してきた。また、義肢を装着した障害者が自立できるように職業訓練を実施するほか、障害者スポーツの普及にも努めてきた。                                                               | 300        |
| 飯伊地区包括医療協議会                                | 長野県     | 救急医療体制の整備に早くから取り組むとともに、大規模災害医療救護体制を整備してきた。小中学校の学校保健委員会と連携し健康啓発資料を作成する等、小児保健の向上に取り組んできた。養護教諭、保健師、保育士と連携し出生から成人まで使用できる「健康の記録手帳」の作成、産科医療の確保のため域内共通カルテの作成など先駆的な取り組みを行ってきた。 | 300        |
| 特定非営利活動法人 愛知視覚障害者援護促進協議会                   | 愛知県     | 中途視覚障害者の家庭復帰・社会復帰の援護と促進に取り組むとともに、弱視児童生徒に拡大教科書を提供してきた。また、視覚障害予防運動として糖尿病患者への啓発活動、緑内障検診の普及活動を実施してきた。                                                                      | 300        |
| 山口県宇部市                                     | 山口県     | 年齢にかかわらず在宅で医療・福祉・保健の各種サービスを必要とする人を対象とした在宅ケア支援システムを構築し、また、退院時情報連絡システム（退院前に病院の主治医、行政、福祉関係者がカンファレンスを行う）の運営により、在宅ケアの充実を図ってきた。                                              | 300        |
| 熊本県食生活改善推進員連絡協議会                           | 熊本県     | 食事バランスガイドの活用、食育の推進、地域特性に応じた学習会や研修会の開催等に取り組むなど、食生活指針の普及啓発に寄与した。また、高齢者の健康づくり、介護予防、低栄養予防のための取り組みを行っている。                                                                   | 300        |
| 社会福祉法人 玉医会                                 | 熊本県     | 身体障害者療護施設の運営とあわせ、施設の裏山にキャンプ場を整備しキャンプ教室を実施することで健常者と障害者の交流を促進し、地域住民、特に小中学生が障害への理解を深めることができるように啓発活動を実践してきた。                                                               | 300        |
| 小林 博                                       | 北海道     | 大学教員としての教育・研究の経験を生かし、スリランカ民主社会主義共和国の保健水準の向上に尽力した。スリランカには約30回にわたり自己資金で渡航し、がん予防対策や大学教育の充実、小中学校での健康教育に取り組んできた。                                                            | 150        |
| 大谷 貴子                                      | 埼玉県     | 慢性骨髄性白血病に罹患し、骨髄移植を受けた経験から、骨髄バンクの設立に尽力した。システムの整備と並行して国民へのドナー登録の啓発活動を精力的に行い、骨髄移植の推進に多大なる貢献をした。                                                                           | 150        |
| 高野 健人                                      | 東京都     | 大学教員として研究・教育に携わる一方で住民参加型の保健衛生水準向上運動に取り組んできた。包括的地域保健プログラムは地域の課題を解決する試みとして世界保健機関（WHO）に取り上げられ、ヘルシーシティーズとして世界各国にて展開されている。                                                  | 150        |
| 徳永 瑞子                                      | 東京都     | 中央アフリカ共和国における、HIV 感染拡大防止活動、エイズ患者の自立支援活動、エイズ孤児の就学支援を行ってきた。また、現地での保健指導員の育成に努めるとともに、日本から医師・看護師・助産師等を研修生として受け入れるなどの教育活動にも尽力した。                                             | 150        |
| 大國 美智子                                     | 大阪府     | 認知症高齢者等の判断能力が不十分な者の権利擁護のために成年後見制度の普及に尽力し、様々な審議会、学会等では委員として活躍した。大阪成年後見制度研究会の一員として「成年後見制度市町村長申し立ての手引き」の作成に貢献した。なお、同書は全国で関係者に利用されている。                                     | 150        |
| 知念 正雄                                      | 沖縄県     | 沖縄県の小児保健活動を推進するため、卒後研修の企画、学会の開催、住民への普及啓発活動等に尽力した。特に近年では、沖縄県における麻疹対策において中心的な役割を果たしている。                                                                                  | 150        |

〈福岡〉

団体14・個人7

| 受賞者名          | 受賞年度 | 受賞者名                         | 受賞年度 |
|---------------|------|------------------------------|------|
| 福岡市警固小学校内科校医団 | 昭和31 | 医療法人雪ノ聖母会聖マリア病院              | 6    |
| 福岡県志摩村        | 33   | 福岡市学校精神保健協議会                 | 9    |
| 檜 林 篤 三       | 34   | 福岡市民糖尿病教室                    | 13   |
| 石 西 進         | 35   | 北九州市食生活改善推進員協議会              | 15   |
| 遠 城 寺 宗 徳     | 44   | 医療法人財団恵愛会                    | 16   |
| 戸 田 忠 雄       | 45   | 熊 谷 孝 三                      | 17   |
| 福岡県医師会視聴覚研究所  | 51   | 福岡県久山町                       | 18   |
| 福岡県脳卒中予防協会    | 53   | 中 村 裕 一                      | 19   |
| 福岡県久山町        | 58   | 福田眼科病院離島診療チーム                | 21   |
| 林 与 吉 郎       | 60   | 社団法人宗像医師会<br>宗像医師会訪問看護ステーション | 23   |
| 福岡県衛生公害センター   | 平成2  |                              |      |

## 受賞理由の変遷

表1 団体

| 第1～10回 | 件数 | 第11～20回 | 件数 | 第21～30回 | 件数 | 第31～40回 | 件数  | 第41～50回 | 件数  | 第51～60回   | 件数  |
|--------|----|---------|----|---------|----|---------|-----|---------|-----|-----------|-----|
| 結核対策   | 17 | 結核対策    | 31 | 検診      | 33 | 健康教育    | 34  | 健康教育    | 40  | 地域保健・地域医療 | 20  |
| 環境改善   | 14 | 地区組織    | 26 | 母子保健    | 32 | 検診      | 31  | 地区組織    | 34  | 難病・障がい者保健 | 19  |
| 母子保健   | 13 | 母子保健    | 26 | 結核対策    | 20 | 母子保健    | 27  | 老人保健    | 24  | 健康増進      | 18  |
| 寄生虫対策  | 12 | 環境改善    | 22 | 成人病対策   | 20 | 栄養改善    | 23  | 精神保健    | 23  | 精神保健      | 13  |
| 地区組織   | 11 | 国保事業    | 14 | 地区組織    | 17 | 成人病対策   | 22  | 栄養改善    | 22  | 国際保健      | 9   |
| 国保事業   | 9  | 上下水道    | 11 | 健康教育    | 15 | 地区組織    | 20  | 母子保健    | 18  | 歯科保健      | 7   |
| 保健所    | 9  | 栄養改善    | 11 | 栄養改善    | 15 | 歯科保健    | 19  | 医療従事者教育 | 17  | 母子保健      | 4   |
| 健康教育   | 7  | 成人病対策   | 10 | 環境改善    | 15 | 僻地医療    | 17  | 学校保健    | 16  | 食品保健      | 2   |
| 公衆衛生   | 5  | 健康教育    | 10 | 献血事業    | 12 | 循環器     | 16  | 障がい者保健  | 16  | 感染症対策     | 2   |
| 上下水道   | 4  | 公衆衛生    | 9  | 僻地医療    | 9  | 老人保健    | 15  | 社会復帰    | 14  | 老人保健・介護   | 1   |
| 受賞数    | 68 |         | 81 |         | 89 |         | 111 |         | 134 |           | 102 |

(受賞理由が複数の場合もある)

表2 個人

| 第1～10回  | 件数 | 第11～20回 | 件数 | 第21～30回 | 件数 | 第31～40回 | 件数 | 第41～50回 | 件数 | 第51～60回   | 件数 |
|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|-----------|----|
| 結核対策    | 9  | 医療実践    | 18 | 結核対策    | 16 | 医療実践    | 9  | 医療従事者教育 | 8  | 地域保健・地域医療 | 13 |
| ハンセン病対策 | 9  | 結核対策    | 14 | 医療従事者教育 | 10 | 健康教育    | 7  | 医療実践    | 7  | 感染症対策     | 7  |
| 医療実践    | 6  | 医療従事者教育 | 13 | 健康教育    | 9  | 結核対策    | 6  | 学校保健    | 6  | 精神保健      | 7  |
| 寄生虫対策   | 5  | 健康教育    | 9  | 僻地医療    | 6  | ハンセン病対策 | 5  | ハンセン病対策 | 6  | 難病・障がい者保健 | 5  |
| 伝染病対策   | 4  | 母子保健    | 7  | 伝染病対策   | 6  | 母子保健    | 5  | 母子保健    | 6  | 国際保健      | 5  |
| 母子保健    | 4  | 寄生虫対策   | 6  | 社会復帰    | 5  | 社会復帰    | 4  | 検診      | 5  | 老人保健・介護   | 2  |
| 基礎研究    | 4  | 学校保健    | 5  | 寄生虫対策   | 5  | 医療従事者教育 | 4  | がん対策    | 4  | 健康増進      | 1  |
| 上下水道    | 4  | 伝染病対策   | 5  | 精神保健    | 5  | 国際保健    | 4  | 健康教育    | 4  | 母子保健      | 1  |
| 国保事業    | 3  | 上下水道    | 5  | 国際保健    | 4  | 検診      | 4  | 国際保健    | 4  | 学校保健      | 1  |
| 医療品     | 3  | 基礎研究    | 5  | 看護      | 4  | 寄生虫対策   | 4  | 僻地医療    | 3  | 歯科保健      | 1  |
| 受賞数     | 60 |         | 70 |         | 52 |         | 33 |         | 37 |           | 49 |

(受賞理由が複数の場合もある)

# 平成 25 年度保健文化賞候補者調書 **団体**の部 記入要領

○応募の内容がこの調書により十分把握されるよう配慮する。

○年度または年次を指定していない事項については、平成 24 年度について記入する。

○記載事項が多くても追加用紙を使用せず、必ず所定用紙内に収める。

○用紙は切り離し、候補者調書（応募用紙）のみ提出する。

※応募用紙は当社ホームページよりダウンロード可能。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/dsr/society/contribution/welfare.html>

## 提出する様式

|                                  |                              |
|----------------------------------|------------------------------|
| 区分Ⅰ 市町村、一部事務組合、および行政組織に付属する機関、施設 | 様式 1,2,3,4,5,6,(7,8は市町村のみ),9 |
| Ⅱ 専門職種の団体およびその運営する施設             | 様式 1,2,3,4,5,6,9             |
| Ⅲ Ⅱに該当しない公益法人および社会福祉法人           | 様式 1,2,3,4,5,6,9             |
| Ⅳ ボランティア組織およびそれらの連合体             | 様式 1,2,3,4,5,6,9             |
| Ⅴ 民間企業等                          | 様式 1,2,3,4,5,6,9             |

## <様式 1> 「団体の概要」についてご記入ください。

- ・市町村は、地勢、人口、産業・経済、保健衛生等の特徴について概要を記入する。
- ・保健所は、活動の対象地域における地勢、人口、産業・経済、保健衛生等の特徴について概要を項目別に簡潔に記入する。
- ・その他の団体は、設立目的、設立年月、会員数（人数、世帯数、職種別会員数等）、組織図、住民の加入率、事業の概要、地域の特性等について項目別に簡潔に記入する。

## <様式 2> 「活動の概要」についてご記入ください。

- ・活動の要旨 : 活動の要旨を 100 字以内で記入する。
- ・活動の概要 : 活動のポイントを記入する。特に力を入れた、あるいは入れている内容、特記すべき内容等を簡潔にまとめる。
- ・活動継続年数 : 応募の活動について、平成 25 年 2 月 1 日時点での継続年月数を記入する。期間が明確であれば「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月」と記入し、継続している場合には「〇〇年〇〇月～継続中」と記入する。

## <様式 3> 「活動の業績」についてご記入ください。

- ・取組内容を時系列に記入する。
- ・各々の取組内容について期間が明確であれば、「〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日」と記入し、継続している場合には「〇〇年〇〇月〇〇日～継続中」と記入する。
- ・添付する資料がある場合は資料名を記入する。活動状況が客観的にわかるような写真、新聞、雑誌の切り抜き等で 3 種類までとする。
- ・再応募の場合は、前回応募時以降の業績についても記入する。

<様式4>「活動の成果」について具体的にご記入ください。

- ・活動全体を簡潔に統括する。
- ・抽象的表現にかたよらないよう、具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。根拠となる数値等の計算については<様式7>ご参照
- ・再応募の場合は、前回応募時以降の成果についても記入する。

<様式5>「将来における活動計画」「主な協力団体」「受賞歴」についてご記入ください。

- ・活動計画 : 具体的に予定されている事業、体制の変革、将来の活動の方向性等を記入する。
- ・主な協力団体 : 活動に関する協力団体について、「構成」には役職員数および構成員数を、「内容」には協力団体の主な事業を記入する。
- ・保健文化賞受賞歴 : 過去、団体として受賞している場合は受賞年月を記入する。(市町村の場合、合併前に受賞している場合も含む。)  
団体の代表者または代表者であった方が個人として保健文化賞を受賞している場合は、受賞年月、受賞者名を記入する。
- ・叙勲および褒章受章歴 : 団体の代表者または代表者であった方が個人として受章している場合は、受章年月、受章者名、種類を記入する。
- ・厚生労働大臣表彰歴 : これまでに団体として表彰を受けている場合は、表彰を受けた年月、賞名、受賞団体名、表彰事項を記入する。また、団体の代表者または代表者であった方が個人として受賞している場合は、受賞年月、賞名、受賞者名、表彰事項を記入する。  
「賞名」には、表彰を受けた賞の名称について「医療功労賞」「身体障害者自立更生者」等のように記入する。  
「表彰事項」には、表彰の対象となった事項について、例えば「献血運動に貢献」「保健衛生事業に寄与」等のように記入する。
- ・その他の表彰歴 : これまで受けた保健文化賞・厚生労働大臣賞表彰以外の表彰について、表彰・感謝状の別に、年月順で記入する。  
「表彰者」には、表彰した団体の名称および代表者の役職・氏名を記入する。なお、表彰者が国または地方公共団体である場合には、局長、知事、市町村長等の区別を明確に記入する。  
「表彰事項」には、表彰の対象となった事項について、例えば「献血運動に貢献」「保健衛生事業」等のように記入する。

<様式6>「財政状況」「地域の概要」「地域の保健衛生の特性」についてご記入ください。

※市町村は「財政状況」については記入不要

- ・歳入 : 事業収入、補助金、寄付金、会費等について明確に区分し、平成23年度の決算額(単位:千円)を記入する。
- ・歳出 : 当確活動関係およびその他の活動関係に明確に区分し明確に区分し、平成23年度の決算額(単位:千円)を記入する。
- ・地域の概要 : 地勢、人口、産業・経済等について概要を記入する。
- ・地域の保健衛生の特性 : 公衆衛生および環境衛生等について記入する。ただし、活動が地域に深くかわりがない場合、特に記入の必要はない。

<様式7> 「人口・世帯」「保健・医療・福祉指標」について市町村のみご記入ください。

・数値は次の式により算出し、小数点以下第1位（第2位を四捨五入）まで示す。

『人口・世帯』

$$\text{「従属人口指数」} = \frac{0 \sim 14 \text{ 歳人口} + 65 \text{ 歳以上人口}}{15 \sim 64 \text{ 歳人口}} \times 100$$

『保健・医療・福祉指標』

・平成23年度について記入する。

$$\text{「粗出生率」} = \frac{\text{出生児数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{「粗死亡率」} = \frac{\text{死亡者数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{「乳児死亡率」} = \frac{\text{乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{出生児数}} \times 1,000$$

$$\text{「新生児死亡率」} = \frac{\text{新生児(生後28日未満)死亡数}}{\text{出生児数}} \times 1,000$$

$$\text{「周産期死亡率」} = \frac{\text{後期(妊娠第8月以降)死産数} + \text{早期新生児(生後1週未満)死亡}}{\text{出生児数}} \times 1,000$$

$$\text{「妊産婦死亡率」} = \frac{\text{妊産婦死亡数}}{\text{出生児数}} \times 100,000$$

$$\text{「がん死亡割合」} = \frac{\text{がん死因死亡数}}{\text{全死亡数}} \times 100$$

・「心臓病、脳卒中死亡割合」は、「がん死亡割合」の算出方法と同じ。

(死因群については、「国民衛生の動向」財団法人厚生統計協会発行を参照のこと。)

$$\text{「胃がん検診受診率」} = \frac{\text{胃がん検診受診者数}}{\text{対象住民人口}} \times 100$$

・「子宮がん検診」、「大腸がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」、「基本健康診査」の各受診率は「胃がん検診受診率」の算出方法と同じ。

$$\text{「結核住民健診受診率」} = \frac{\text{結核健康診断受診者数}}{\text{対象住民人口}} \times 100$$

$$\text{「水道普及率」} = \frac{\text{給水人口}}{\text{人口}} \times 100$$

$$\text{「下水道普及率」} = \frac{\text{下水道利用人口}}{\text{人口}} \times 100$$

$$\text{「受診率」} = \frac{\text{件数(レセプト枚数)}}{\text{被保険者数}} \times 100$$

$$\text{「1件当り日数」} = \frac{\text{診療実日数}}{\text{件数(レセプト枚数)}}$$

$$\text{「1日当り点数」} = \frac{\text{決定点数}}{\text{診療実日数}}$$

$$\text{「寝たきり者数(人口10万人当りの人数)」} = \frac{\text{寝たきり者数} \times 10 \text{ 万人}}{\text{人口}}$$

$$\text{「65歳以上の高齢者世帯率」} = \frac{\text{65歳以上の高齢者世帯数}}{\text{全世帯数}} \times 100$$

$$\text{「訪問介護員(ホームヘルパー数)(人口10万人当りの人数)」} = \frac{\text{訪問介護員数} \times 10 \text{ 万人}}{\text{人口}}$$

<様式8> 「一般会計関係費」について市町村のみご記入ください。

・平成23年度について記入する。

・「住民一人当りのたばこ税額(円)」=  $\frac{\text{たばこ税額}}{\text{人口}}$

『一般会計関係費』

・「衛生関係経費」から「一般会計歳出総額」までの項目について、決算額を記入する。

・「住民一人当りの衛生関係経費」は、次の式により算出した額を記入する。

「住民一人当りの衛生関係経費 (円)」=  $\frac{\text{衛生関係経費の決算額}}{\text{人口}}$

・「歳出総額に対する衛生関係経費」については、次の算定式により算出した額を記入する。

「歳出総額に対する衛生関係経費の割合(%)」=  $\frac{\text{衛生関係経費の決算額}}{\text{一般会計歳出決算総額}} \times 100$

・「住民一人当りの福祉関係経費」は、次の式により算出した額を記入する。

「住民一人当りの福祉関係経費 (円)」=  $\frac{\text{福祉関係経費の決算額}}{\text{人口}}$

・「歳出総額に対する福祉関係経費」については、次の算定式により算出した額を記入する。

「歳出総額に対する福祉関係経費の割合(%)」=  $\frac{\text{福祉関係経費の決算額}}{\text{一般会計歳出決算総額}} \times 100$

・「財政力指数」については、地方交付税法(昭和25年法律第211号)第14条の規定により算出した市町村の基準政収入額を、同法第11条の規定により算定した当該市町村の基準財政需要額で除して得た数値を記入する。

<様式9> 「推薦者」「推薦事項」「推薦理由」について推薦者がご記入ください。

・推薦者 : 団体が推薦する場合は、推薦団体の名称および代表者の役職・氏名ならびに住所を記入する。

個人が推薦する場合は、推薦者の職業および氏名ならびに住所を記入する。

推薦者の印を必要とする。(団体からの推薦の場合は公印とする。)

担当部署・担当者・連絡先には、推薦者の実務担当者について記入する。

推薦者が複数の場合は推薦者の人数分コピーして使用する。

・推薦事項 : 推薦する活動について、その活動内容の特徴を的確に記入する。例えば「総合的な健康増進事業の展開」「地区住民を対象とした保健衛生活動の推進」等のように簡潔にまとめる。

・推薦理由 : 推薦する活動について、すぐれている点、評価すべき点等、推薦する理由を具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。

# 平成 25 年度保健文化賞候補者調書 個人 の部 記入要領

- 応募の内容がこの調書により十分把握されるよう配慮する。
  - 年度または年次を指定していない事項については、平成 24 年度について記入する。
  - 記載事項が多くても追加用紙を使用せず、必ず所定用紙内に収める。
  - 用紙は切り離し、候補者調書（応募用紙）のみ提出する。
- ※応募用紙は当社ホームページよりダウンロード可能。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/dsr/society/contribution/welfare.html>

## <様式 1> 「職歴」 などについてご記入ください。

- ・団体名称 : 団体に所属されている場合は、社格を含めた正式名を記入する。
- ・代表者役職・氏名 : 登録されている代表者の正式役職名称および氏名を記入する。
- ・実務担当者 : 本調書に関する照会先が調書作成者と異なる場合に記入する。
- ・職歴 : 「期間」は、職業に従事した期間を職業ごとに「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月、〇〇年〇〇ヵ月間」と記入する。「項目」は、職業の名称を例えば「〇〇病院長」「〇〇会社社長」等具体的に記入する。

## <様式 2> 「学歴」「受賞歴」 などについてご記入ください。

- ・学歴 : 「期間」は、学校ごとに「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月」と記入する。「項目」は、学校の名称を記入する。
- ・その他の役職歴 : 団体等の役職について有給、無給にかかわらず「職歴」の欄と同様に記入する。
- ・叙勲および褒章受章歴 : 過去に受章している場合は、受章年月と叙勲および褒章の種類を記入する。
- ・保健文化賞受賞歴 : 過去に個人として受賞または代表を務めていた団体が受賞している場合は、受賞年月と団体名を記入する。
- ・厚生労働大臣表彰歴 : 過去に個人として表彰または応募者が代表を務めていた団体が表彰を受けている場合は、表彰を受けた年月と賞名、表彰事項、団体の場合は団体名を記入する。
- ・その他の表彰歴 : これまで受けた叙勲および褒章、保健文化賞・厚生労働大臣表彰以外の表彰について表彰・感謝状の別に、年月順で記入する。  
「表彰者」は、表彰をした団体の名称および代表者の役職・氏名を記入する。なお、表彰者が国または地方公共団体である場合には、局長、知事、市町村長等の区別を明確に記入する。  
「表彰事項」は、表彰の対象となった事項について、例えば「献血運動に貢献」「保健衛生事業に寄与」等のように記入する。

## <様式 3> 「活動の概要」 についてご記入ください。

- ・活動の要旨 : 活動の要旨を 100 字以内で記入する。
- ・活動の概要 : 活動のポイントを記入する。特に力を入れた、あるいは入れている内容、特記すべき内容等を簡潔にまとめる。
- ・活動継続年数 : 応募の活動について、平成 25 年 2 月 1 日時点での継続年月数を記入する。期間が明確であれば「〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月」と記入し、継続している場合には「〇〇年〇〇月～継続中」と記入する。

＜様式4＞「活動の業績」についてご記入ください。

- ・取組内容を時系列に記入する。
- ・各々の取組内容について期間が明確であれば、「〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日」と記入し、継続している場合には「〇〇年〇〇月〇〇日～継続中」と記入する。
- ・添付する資料がある場合は資料名を記入する。活動状況が客観的にわかるような写真、新聞、雑誌の切り抜き等で3種類までとする。
- ・再応募の場合は、前回応募時以降の業績についても記入する。

＜様式5＞「活動の成果」についてご記入ください。

- ・活動全体を簡潔に総括する。
- ・抽象的表現にかたよらないよう、具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。（「平成25年度保健文化賞候補者調書 団体の部 記入要領」中の＜様式7＞参照）
- ・再応募の場合は、前回応募時以降の成果についても記入する。

＜様式6＞「将来における活動計画」についてご記入ください。

- ・具体的に予定されている事業、将来の活動の方向性等を記入する。

＜様式7＞「推薦者名」「推薦事項」「推薦理由」については推薦者がご記入ください。

- ・推薦者：団体が推薦する場合は、推薦団体の名称および代表者の役職・氏名ならびに住所を記入する。  
個人が推薦する場合は、推薦者の職業および氏名ならびに住所を記入する。  
推薦者の印を必要とする。（団体からの推薦の場合は公印とする。）  
担当者及び連絡先は、推薦者の実務担当者を記入する。  
推薦者が複数の場合は推薦者の人数分コピーして使用する。
- ・推薦事項：推薦する活動について、その活動内容の特徴を記入する。例えば「総合的な健康増進事業の展開」「地区住民を対象とした保健衛生活動の推進」等のように簡潔にまとめる。
- ・推薦理由：推薦する活動について、すぐれている点、評価すべき点等、推薦する理由を具体的に、例えばその成果を裏付ける平均余命、医療費、死亡率、受診率等の評価すべき根拠となる数値等をもって記入する。